

DX分科会の検討状況について

1. 食品寄附関係事業者レジストリの整備について

(1) 本レジストリの位置づけ

- 食品寄附者、中間支援組織（フードバンク）、直接支援組織（こども食堂等）の3者それぞれが、食品授受のために本ベース・レジストリを利用、閲覧することを想定し、寄附/受入の条件等を確認したり、事業者や団体を広く探すことができるように、事業者や団体の情報を一覧化した台帳をベース・レジストリとして整備。

(2) 本レジストリの掲載対象

- 食品寄附活動に関係する以下の主体に対し、掲載項目に関するアンケート調査を実施し、得られた情報をベース・レジストリに掲載する。

分類	レジストリ掲載主体	主体別レジストリ掲載項目調査範囲
中間支援組織	①フードバンク	農水省リストに記載されている各フードバンク
直接支援組織	②こども食堂	全国のこども食堂
直接支援組織	③フードパントリー	フードバンク、こども食堂のうち、フードパントリー機能を併せ持つフードバンク、こども食堂 フードバンクと取引のあるフードパントリー専門の団体
直接支援組織	④社会福祉協議会	都道府県社会福祉協議会および市区町村協議会
直接支援組織	⑤社会福祉施設等	食品寄附活動を実施している社会福祉施設等
食品寄附者	⑥食品提供事業者	フードバンクと取引のある食品提供事業者

(3) 本レジストリのイメージ

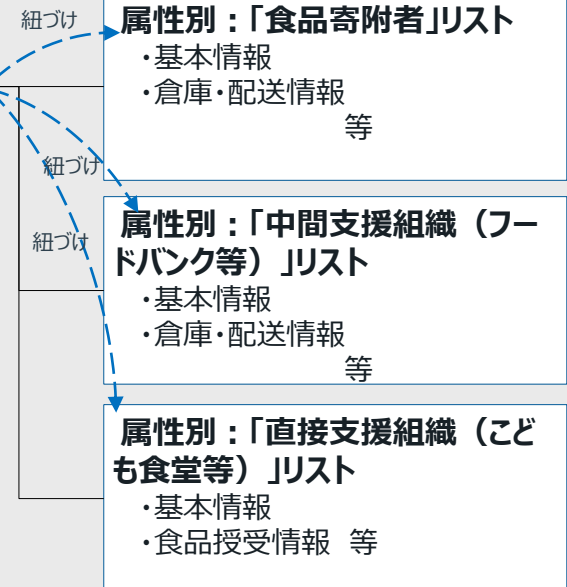
- 個別アンケート調査を通して、収集した情報を整理、一覧化し、ベース・レジストリとして整備する（本年度は、Excel形式でとりまとめる。）。

「食品寄附関係事業者」リスト (マスタ)

- ・基本情報
(法人名称、住所、電話番号、メールアドレス 等)
- ・属性情報
(食品寄附者、中間支援組織、直接支援組織の別)

(考え方)

- ・ マスタとなる「食品寄附関係事業者」リストの記載と、属性別リストの記載が紐づくように設計。
- ・ 団体によっては、中間支援組織（フードバンク等）と直接支援組織（こども食堂等）のいずれにも属する可能性も考慮し、分かりやすい掲載方法を検討中。



2. 食品寄附におけるデータ標準化ガイドライン及びAPI仕様書について

（１）データ標準化ガイドラインの趣旨

消費者庁において作成中である「食品寄附等に関するガイドライン」では、食品寄附関係者間の情報連携の促進が目指されており、それを達成するために新たに「食品寄附等におけるデータ標準化ガイドライン」を作成し、標準となるデータ項目、分類コード等の定義を行っている。

上記の整備によって、事業者や地域をまたいだデータのやり取りを行う際の負荷が低減され、寄附機会の増加が実現することが見込まれる。

（２）データ標準化ガイドラインの概要

1. 対象となる業務について

- ・食品寄附事業者－中間支援組織のデータのやり取り（寄附食品の登録時）
- ・中間支援組織－直接支援組織のデータのやり取り（寄附食品一覧の提供時）

2. 本ガイドラインで標準化する内容について

- ・食品寄附を行う際には、食品寄附事業者・中間支援組織・直接支援組織の間でデータのやり取りが発生するが、現状ではフードバンク等ごとに、それぞれ別の様式で食品の受入を調整している。
- ・本ガイドラインでは、食品の受入に必要となる食品情報として、以下の項目について詳細を定義することで、どのフードバンクに対しても同じ様式で受入の調整が可能となるよう、これら様式に係る記入方法等を定めている。
 - 食品の情報：JANコード、商品名、食品分類コード、製造者、賞味期限…等
 - 食品の受入に係る情報：保管場所、受入方法、送料等
- ・既存の各フードバンクで利用されているコード体系を参考に、食品寄附の実情を踏まえ新たにコード体系を整理。

（３）API仕様書の趣旨

今後、食品寄附関係者間における寄附食品の情報連携を行うシステムの利用機会が増加することが想定される。本仕様書では食品の需給調整および授受にかかる業務におけるAPIの活用が想定される業務を抽出し、各業務における情報連携を行うためのプロトコル・APIアーキテクチャ等の共通仕様、各APIにおける電文仕様等を定義することで、共通の電文形式によるデータ授受の促進を目的としている。

（４）API仕様書の構成案

1. APIを適用する業務について

APIを適用する業務として、以下の5つの業務を想定している。特に①寄附食品の登録においては、APIを適用することにより、食品受入判断の自動化や食品受入に要する時間の大幅な短縮が期待される。

- ① 寄附食品の登録（寄附食品を登録し、受け入れ可能か自動で回答）
- ② 受領書の取得（寄附完了後に受領書の一覧を取得）
- ③ 寄附食品の一覧取得（寄附可能な食品情報を一覧形式で取得）
- ④ 寄附食品の提供予約（寄附を希望する食品を予約）
- ⑤ 寄附食品提供履歴の一覧取得（提供を受けた食品情報を一覧形式で取得）

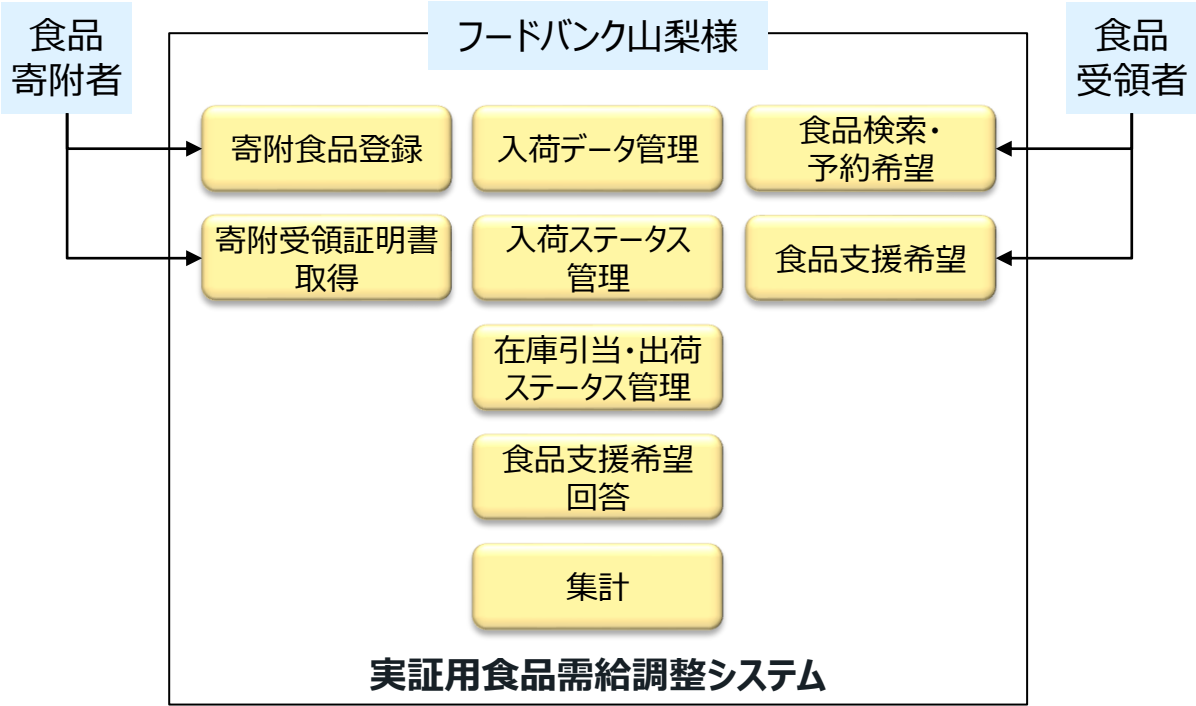
2. APIの仕様について

- ・APIの共通仕様として一般的に多くのシステムに採用されているHTTP1.1（プロトコル）、REST（APIアーキテクチャ）、JSON（電文構造）を採用している。
- ・上記のプロトコルや電文構造に従い、各APIの電文仕様をAPI仕様書にて定義。
- ・現在、APIにおける実現性や標準性を確保するため、食品寄附関係のベンダー数社の有識者とWGを開催することで意見を聴取し、API仕様の検討を実施中。

3. 実証事業における実施内容と今後のスケジュールについて

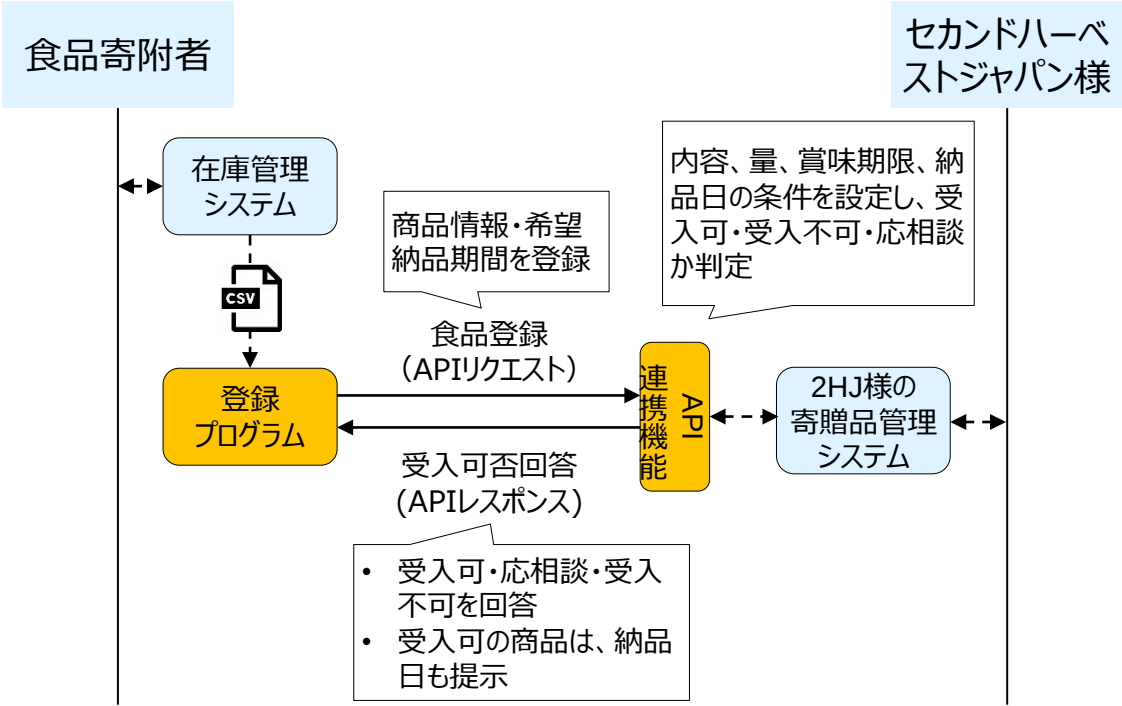
(1) 新規システム構築型実証事業の内容

食品寄附の需給調整を行う実証システムを構築し、フードバンク山梨様に入出庫管理・集計機能、寄附者に寄附食品登録機能、受領者に提供希望食品登録機能等をご利用いただくことで業務負荷が軽減されるか、今後の改善点がどこかを確認する。なお、実証に用いるのはkintone（サイボウズ）とする。



(2) 既存システム活用型実証事業の内容

セカンドハーベストジャパン様の寄贈品管理システムと連携させながら、食品寄附者からの受入問合せに対して、受入可否判断を行い、それをリアルタイムで回答するAPIを構築することで、業務負荷が軽減されるか、今後の改善点がどこかを確認する。



(3) 今後のスケジュール

現在、実証システムの構築に着手しており、実運用期間は1月中旬頃から3月中旬頃、約2ヶ月間を想定する。実証終了後は参加団体にアンケートにご回答いただき、実証結果をとりまとめ、報告書を作成する。